

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、入札制度と談合問題、新潟県地域医療構想、新型コロナウイルス感染症対策、高齢者福祉の充実と特別養護老人ホームの増設についての4点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、入札制度と談合問題。

- (1) 第三者委員会（糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会）への新たな提出資料における1市2町合併後の平均落札率、入札でありますが見ると、入札制度により落札率に差があるように思えるが、入札制度と落札率の関係をどのように捉えているか。
- (2) 談合が地域の建設業に与える影響をどのように考えているか。競争力の低下につながるのではないか。
- (3) 今回の官製談合を教訓に入札制度をどのように改善したいと考えているか。県内20市の入札制度資料では、上越市や妙高市は、最低制限価格の設定を新潟県や中央公共工事契約制度運用連絡協議会の制度によるものではなく独自の設定としている。また、入札監視委員会等の第三者機関で入札のチェックを行っている。官製談合事件で市職員が逮捕、有罪とされた糸魚川市は、上越市や妙高市以上の改善が求められているのではないか。
- (4) 米田市長の政治的責任の取り方は不十分と考える。今回の官製談合事件をきっかけにした調査により、これまで糸魚川市に数十億円の損失を与えたことが推察されるが、市長は、談合問題の政治的責任をどのように考えているか。

2、新潟県地域医療構想について。

- (1) 新潟県の地域医療構想は、国の医療費削減を目的としたガイドラインに従った病床の削減・再編計画を医療機関に強いるものであり、地域医療体制を崩しかねないものとする。医療と介護に大きな影響を及ぼすと思うが、県の地域医療構想策定における糸魚川市の医療の位置づけは、どのようになっているか。
- (2) 市の総合計画における地域医療体制、救急医療体制充実の取組と新潟県の地域医療構想との関係をどのように捉えているか。上越圏域内において拠点化の中心は、上越市を考えるとと思うが、糸魚川市の地域医療体制は維持できるのか。
- (3) 県の地域医療構想は、医師も施設も拠点化することにより、医療費削減を図ろうとする国の方針に沿っているものとする。山間部を含む広い圏域での拠点化は、地域医療体制の維持と相反する後退につながることは明らかではないか。県、国に、拠点化、効率化のみを追求すれば、地域医療体制の弱体化を招くことを率直に伝えるべきではないか。

### 3、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 新型コロナウイルスの新たな変異株オミクロンが南アフリカなどで確認され、世界的に警戒されている。感染症対策が再び強化され始めたが、糸魚川市としてどのように認識し、対応するのか。

(2) 現在の対応は、ブレーキを緩めてアクセルを踏み始めたような状態だと思うが、今後、感染しやすく変異した新型コロナウイルスの急速な再拡大の可能性も考えられる。未接種で接種可能な方たちへの対応、3回目接種を速やかに行うこと等、どのように計画しているか。

(3) 基本的な感染予防対策を引き続き行っていくことを市民、学校に呼びかけると同時に、経営に大きな打撃を受けている業種、事業者の皆さんへの直接的支援を国に求めること、市独自の再度の直接的支援を検討する必要があるのではないか。

### 4、高齢者福祉の充実と特別養護老人ホームの増設について。

(1) 人口減少が続く中で、高齢者人口の増加が続いてきたが、今後の推移をどのように捉えているか。

(2) 特別養護老人ホームの入所希望者の推移は、どのようになっているか。

(3) 特別養護老人ホームの増床を真剣に考えるべきではないか。

(4) 各社会福祉法人の増改築計画は、どのようになっているか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、最低制限価格の設定など、制度によっては落札率に影響を与えるものであると考えております。

2点目につきましては、競争力などの低下につながるものと考えます。

3点目につきましては、現在、官製談合再発防止対策委員会において、ご審議いただいております。入札監視委員会の設置など、再発防止に向け、入札制度の改善を図ってまいります。

4点目につきましては、今回の官製談合事件を大変重く受け止めており、管理監督責任として減給をいたしましたものであります。引き続き、今後の市政運営において、市民の信頼回復に努めてまいります。

2番目の1点目と2点目につきましては、救急医療や入院については、市内で一定程度完結する必要があると位置づけられており、これを維持できるよう取り組んでまいります。

3点目につきましては、地域医療が弱体化することがないよう、安全・安心な医療体制の維持について、国・県に対して要望してまいります。

3番目の1点目につきましては、国からの情報を速やかに収集し、対応してまいります。

2点目につきましては、未接種の方が、引き続き接種ができるよう対応していくとともに、3回目の接種を1月中旬から行えるよう市医師会や医療機関関係者と連携しながら準備を進めてまいります。

3点目につきましては、引き続き、市として必要な対策を行ってまいります。

4番目の1点目につきましては、平成30年をピークに減少に転じ、今後も減少するものと捉えております。

2点目につきましては、入所申込者数は減少しており、今年8月の調査では、286人となっております。

3点目につきましては、介護保険事業計画に入所者数は位置づけており、現時点では増床の計画はありません。

4点目につきましては、今後、各事業者により判断されるものと認識しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

談合についての基本的な考え方を伺いたいと思います。

市発注工事の場合、できるだけ市内の事業者を受注していただいたほうが、経済循環から考えた場合、好ましいわけですが、あまりにも市内事業者を優先させようとする、競争力のない地域になってしまうおそれもあると思います。今回のように談合が行われ、常態化していたとすれば、なおさらであります。落札率を見ると、談合が長期にわたって行われていたことが推察されますが、談合に対する基本的考え方を、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

談合については、決して許されるべきものではないと思いますし、犯罪であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

予定価格の公表、非公表及び最低制限価格の設定と落札率の関係で伺います。

糸魚川市、能生町、青海町が合併したのは、2005年、平成17年3月19日ですが、年度としては2004年度、平成16年度末となります。

糸魚川市の第三者委員会、糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会に提出された資料によりますと、2005年度、平成17年度から、2009年度、平成21年度までの5年間の単純平均落札率は94.7%、93.7%、93.3%、92.8%、93.2%となっております。1市2町合併以後、5年間の入札においては、工事費が高い工事には最低制限価格があったけれども、最低制限価格がない工事が多かったとの説明でありました。予定価格を公表し、最低制限価格がない工事が多

かった時期は、いつからいつまででしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

合併以降、毎年何がしかの入札制度のほうの見直しは、やってきました。

ただ、平成22年度から最低制限価格を設けるという形で、制度のほうは改正されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

合併後の推移を見ますと、予定価格を公表し、最低制限価格を設定しない期間のほうが、平均落札率が低かったという結果が出ております。予定価格を公表し、最低制限価格を設定しないほうが、競争が働いたと受け止められる数字となっておりますが、どのように受け止めておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

どのようにということになりますと、ちょっと難しい点があるかと思えます。予定価格を公表することによりまして、積算につきましては、もう予定価格が分かりますので内容のほうの確認というのは、業者さんのほうでどうしてたかという問題もあるかと思えます。

また、最低制限価格がないことで、下のほうで応札という形で入れるという可能性もあったかと思えます。ですが、積算の内容等そういったものを鑑みますと、一概にはどうという形で今お答えすることはできないのかなと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

合併6年後の2010年度、平成22年度から落札率が上がり始めて、95.1%、95.9%、96.8%、97.0%となっております。2014年度には、平成25年度には97%、どのように思われましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

やはり最低制限価格を設定したことによりまして、下のほうの下限が、ある一定のラインでもう駄目になってしまいますので、そちらのほうは皆さん応札するときにご注意いただいたかなというのが、まず第1点でございます。

また、前からの答弁という形になりますが、最低制限価格から予定価格の間で入札が行われていたので、そちらは適正にしていたという判断で、今までまいっております。

ただ、こういった事件がありまして、談合等の事件を受けまして、第三者委員会の皆さんからも内容のほう確認とかお考えいただいているところでございますので、今後、談合等についてどういう対応をすればいいかということで今検討をお願いしてまして、市としても検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

角度を変えて言えば、国や県の言うように変更したら、かえって悪くなったと、そういうふうにも言えるんじゃないでしょうか。入札制度の改善には、自分たちの頭で考え、責任を持つという構えも必要ではないかということをおっしゃっているのではないかと思います。

入札制度の改善では、予定価格の公表を非公表、最低制限価格を設定するかしないか、設定する場合、最低制限価格に幅を持たせるのか否か、どのくらいの幅か等あると思います。お隣の上越市や妙高市では、最低制限価格の設定を独自の設定にしているとのことであります。どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

最低制限価格でありましたり、入札制度につきましては、まず、各市町村の考え方というのがあるかと思います。ですので、独自モデルということで、その地域に合った形で設定のほうをされているのかなという感じは、受けております。

ただ、妙高市さんのほうは、こういった形でというのが非公表なので、内容についてはちょっと分からないんですけれども、上越市さんにつきましては、独自といいますか、基本的には県のほうの準拠という内容でお聞きしておりますので、一概に全て各市の独自でやっているとこの感じではないのかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

若干ニュアンスは違うけれども、上越市や妙高市は、最低制限価格の設定を新潟県や中央公共工事契約制度運用連絡協議会の制度によるものではなく、独自の設定としている。ということは、職

員が汗をかいているということではないかと思いますが、内容を調べましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

内容につきましては、お聞きした段階では、失礼しました。内容につきましては、ちょっと非公表な市町村もございますので、ちょっと確認できないところもございます。

ただ、ほかの市町村におかれましては、中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルでありましたり、新潟県モデルであったりということで、一概に、一律皆さん独自でやっていると、そういう形ではなく、各市町村の考え方であるんだなということは、認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市も合併時には、最低制限価格がなかった時期もありましたけれども、これほどの事件を起こしたわけですから、真剣に取り組む必要があると思います。上越市や妙高市以上の努力が必要ではないでしょうか。どうですか。新潟県や中央公共工事契約制度運用連絡協議会の制度に乗っかるだけでは、改善できないと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

上越市、妙高市ということでおっしゃっているんですが、県内の状況等も確認させていただいております。また、ほかの他市の事例等も踏まえまして、入札制度については、今検討に入っておりますし、もう第三者委員会のほうでも入札監視制度、こちらのほうは、ぜひといいますか設置すべきだということでご意見も頂いておりますし、設置の方向で今進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

最低制限価格の上限は、高過ぎると思いますよ。全国に悪いイメージを拡散してしまったわけですから、努力している姿勢を見せる必要があると思います。いかがですか。業界出身の市長の顔をうかがいながら取り組んでいるということはないとは思いますが、生ぬるいことをしているときではないと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

まず、最低制限価格の考え方なのですが、こちらのほうは、国のほうでもちょっと指針等ございますが、あまりにも下がり過ぎますと下請業者のほうへのしわ寄せであったり、ダンピングが目的という形で、工事の品質が確保できないというおそれもあるということで、通達等がなされているところでございます。

また、あまり低いと賃金のほうにも跳ね返りまして、建設業の若年入職者といいますか、若い方が建設業に就くということも、就かないといいますか減少すると、建設業の若年層が減少するという形のことも懸念されるところでございます。そういったことを鑑みまして、総合的に判断が必要かと考えておりますし、また、先ほどは申し上げなかったんですが、見直しの中ではペナルティーの部分ですね。指名停止期間の今3か月からという形になってるんですが、そちらのほうをまだ上げる、長い期間指名停止をかけるという形のことも考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今、最低制限価格は92%から75%まで幅があって、いろんな工事の内容によって違うというふうに答弁されておりましたけども、言われたことは分かりますよね。事業者の皆さんが、最低制限価格下がれば大変だというんですけれども、今までの糸魚川市の落札率というのは、この92よりもかなり上のほうですよ、平均落札率、単純な。そういう状態でずっと来てるんでないですか。今この問題が起こってから少し下がったけども、そういう中で、分からないでもないけども、業界はこう思ってるんでないかとおもんばかってというか、相手の立場に立って、あまりにも考え過ぎるんでないですか。もう5%ぐらい落としても大丈夫だという、そういう声だってあるんですよ。糸魚川市、県レベルの基準ですからね、糸魚川市内じゃないけども。その点はしっかり考えたほうがいいんでないかと思います。上越市、妙高市に比べて、糸魚川市の場合、地形的に談合が起こりやすい地域になっているのではないかと。今、交通手段が発達して、近くなりましたけども、以前はなかなか時間が、上越市の間は時間がかかるということで、そういうことを考えれば、独自の設定が必要ではないかということでも言わせてもらったんですが、私は、これまでの惰性を振り切って、取り組むべきときではないかというふうに私は思います。

市外事業者を入札にどの程度含めるかという点ですが、合併当初の工事参加資格、どういうふうにされていたか、調べられたかどうか分かりませんが、1市2町のそれぞれのブロック単位でやってたのか、一体でやってたのか、市外の業者も入っていたのかと。合併前、青海は入ってたというのは聞いてるんですけど、合併後にです。入札参加資格の範囲をどのようにされていたかというのを概略を聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、合併当初、本当に17年度になるんですが、旧市町の制度のまま、新市のほうへ引継ぎをしております。その後、18年度からは、入札参加条件ということで、業者さんの公募条件になるんですが、全市制と地域制ということで2通りの設定をする中でやってきておりましたが、20年度で全市制ということで地域割という形の入札条件という形の設定をさせていただいてまいりました。

もう一度、質問のほうをお願いいたします。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩といたします。

〈午後2時33分 休憩〉

〈午後2時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

○財政課長（山口和美君）

失礼いたしました。

基本的には市内業者という形で、進めてまいっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

全ての工事に市外事業者を入れるということは必要ないと、私は思いますけども、工事の発注数が多いときは、必ず入れるとか、一定の割合で入ってもらうことが必要ではないかと、今の状況の中で、これで何年か試行してみる必要があるかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第三者委員会の議論の中でも、やはり当市の入札制度の1つの問題としては、やはり競争力が低い、競争が少ないというところが、1つ問題だよということでご指摘を受けております。その点については、どのような形を取ればいいのかというのは、今ちょっと庁内のほうで検討してるところでございますけども、やはり試行的に、何らかの形で対象が増えるような方法も考えていかなければならないというふうに今検討しとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そういうふうにはぜひやっていただきたいと思うんですが、落札率を見ながら、市外業者の参加を増減させて、試行してみるというふうなことも必要ではないかと思うんですね。一定期間、3年なら3年こういうふうにしてやってみますというやり方もあるでしょうし、状況を見ながら変えてみるというのにも必要なんでないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

やはり一気に入札者数の参加の範囲というものをやはり一気に変えるということについては、相当大きな影響があるというふうに考えております。ですから、先ほどお答えさせていただいたように、まずは試行ということで一定の制度を取り入れてみて、その状況を見ながら次の段階というふうに進んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

これまで私は、議会にいさせていただきまして、いろんな不正があったわけですね。不正が多過ぎると。市外の人材で入札監視制度をつくる必要があるというふうに思っております。市長や市役所にとって都合のいい人材の選択と。それはもうやめなければ、糸魚川市が駄目になってしまうのではないかとさえ思ってしまう。建設業界に関係のない外部の有能な人材を選ぶ必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

さっきから私に何か気を遣って、また私に対していろいろ配慮して行っているようなことを言っていたいとるわけでございますが、決してそのようなことはございません。入札制度におきましても、何がいいかというのはやっぱり担当のほうで試行錯誤しながら進めてまいっておりますし、本当に私も業界の皆様方に非常に叱られた部分があるのは覚えておりますが、一気に合併して1つにするということも、私のほうからぜひやって、早くやらなくてはいけないというような提言もさせていただきました。そのように進めてきておるわけでございまして、私は決して業界出身だから自分たちの業界のいいように進めると捉えるのは、私といたしましては心外でございます。今回のことにつきましても、やはり談合問題は厳しい受け止め方をいたしておるわけでございまして、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今回の官製談合事件で、市職員は懲戒免職になりましたが、情報を聞き出した建設会社の処分はどうなりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

6か月間の入札指名停止処分とさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

罰則を1年以上、2年未満にするというのは、甘いのではないかと思います。どのようにお考えか。今回の官製談合の入札参加資格業者の指名停止期間に当てはめると、どういうふうになりますか。強化された罰則が、仮に適用されるとした場合どうなるか、効果がありますか。例えば1年ぐらいたと何ともないのではないかという声もございましたけれども、その辺を聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現在20市の中で見ていると、やはり当市と同じような談合関係の問題が出た市の指名停止期間については、12から24というような形で、ほかの市は、現在の、当市と同じく3から12というようなところが多いところでございます。

それで、今回12月以上ということになりますと、1年間、市の工事の入札参加ができなくなるということで、これについては私どもは非常に大きなものというふうに捉えております。ですから、第三者委員会で議論していただいているように指名停止期間のほうを、市としても少なくとも12月以上という形で改正してまいりたいというふうに今検討してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

当てはめるとどういうふうになりますかということなんです。職員が免職になった官製談合で、片っ方の事業所とか会社は、6か月間の指名停止だと。その6か月間の指名停止は、今度1年から2年の間にするという場合、どこに当てはまるんですかというのを聞いているんです。2年なんですか、2年未満と、最高なら。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

失礼いたしました。今回の件ということであれば、12月というところに適用になろうかというふうに思います。やはり最高の24月というところになりますと、やはりその中でも再度こういうことを犯したとかという場合が、一番重いほうになろうかというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

県内20市の入札制度資料では、上越市や妙高市は、最低制限価格の設定を独自の設定としておりますけれども、官製談合事件で有罪判決が下された糸魚川市として、なぜ上越市や妙高市が独自の設定としたのか、先ほどもお聞きしたんですが、そういう観点での問合せはされましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

そういった観点では、ちょっと問合せのほうはしてございません。

ただ、県内のほかの市、官製談合等があったところの確認という形で、そちらのほうは変動型という形のものを取っているということは確認しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

職員は、もちろん悪いことをしたんで処分を受けるのは当然なんですが、片っ方は、免職ですよ。もう仕事を失って、この先仕事もなかなか見つけるのも大変だという状況になってる。

ところが片っ方は、1年たてばまた、今回は6か月ですけど、いろいろその前に工事をいろいろ請けてて、1年ぐらいどうってことないという状況でないですか、分かりやすく言えば。そういうことで、私、いいんですかということでお聞きしたんです。

長期にわたって談合問題、これを放置してきた米田市長の政治的責任は大きいと考えます。民間会社なら、社長在任期間中の管理監督責任は、厳しく問われると思いますが、自治体の場合、市に巨額の損害を及ぼした場合でも、管理監督責任は僅かな給与カットで済むとお考えなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

先ほどもお答えいたしましたとおり、やはり管理監督責任は重く受け止めおります。受け止めた上で、やはり私は減給させていただいたと捉えてるわけでごさいます、私といたしましては、責任を今果たしておると捉えております。

また、今いろいろ勉強を、いろいろと調査をしていただいとるわけでごさいますので、そういった方向性を見ていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市で、なぜこれまでに様々な事件が起こってきたのか。トップの責任が大きいと思います。間違いを正せない体質、権現荘では当初、不正を正すという意識がなく、隠そうという意識が強かったのではないかと思えるくらいの対応で、逆に職員が、一般の会合で議員を中傷する発言まで行っておりました。その後、謝罪しましたけれども。問題があっても是正できないような市政は、市民に犠牲を強いるだけではないかと思いますが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今までの行政運営の中において、いろいろそういった案件・事件が発生いたしておるわけですが、それはその都度しっかりと今、皆様方にお示ししてごさいますように、そのときにやはりしっかりと対応してまいっておるわけでごさいます。それが続いたからという、続いておるからということでは、私はないと思っております。しっかりとそのときには対応してまいりましたし、そのときには、やはり皆様方にもしっかりとお示してまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今回の問題は、私は改善策が出て、一定のめどがついた時点で、市政トップとしての責任を取っていただきたいと考えております。それを述べて、次の項目に移ります。

2番を飛ばしまして、3番の新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

新型コロナウイルスの新しい変異株、オミクロンが世界的に流行し始めた状況であります。糸魚川市は大規模宴会に補助を出すというアクセルを踏み込んだ状態です。大規模宴会をただ認めるというのではなくて、補助金を出す。それも2次会にまで出すということですが、綱渡りのような状況ではないかと思えます。

新型コロナウイルス対策では、ブレーキとアクセルのような関係となる健康増進課と商工観光課

との話し合いはされましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

健康増進課につきましては、新保議員が表現されるブレーキのほうだというふうに理解しております。いかに感染を防いで、市民の安全を確保するかというのが、健康増進課の役割だというふうに考えております。商工観光課は商工観光課の役割があつて、それぞれ分担しながら、コロナ対策を行っておるといふふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今後、商工観光課は、大規模宴会を推進していくわけでありますが、健康増進課では、マスクをかけて、手指を消毒し、密を避けるよう市民に徹底していくことになると思いますが、どのように連携しながら取組を進めていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

それぞれ事業者への感染防止の普及啓発については、商工観光課が所管することになるかと思いますが、健康増進課としましては、引き続きワクチン接種、それから感染予防対策の励行について、市民に対して周知徹底を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、全国的にも市内で今収まってる状況でございます。この機を通じまして、庁内で議論を重ねまして、今、宿泊事業者ですとか飲食店の皆さん、またそれを構成するサプライチェーンの皆さんが非常にお困りであるということ踏まえて、今回アクセルを踏ませていただいて、一定の条件、新潟安全・安心なお店の認証店を対象として、市民の皆さんもそうですし、事業者の皆さんもお互いに安全管理を徹底しながら、経済を回していきましょうということで、進めておるわけでありまして、今後とも引き続き状況を踏まえまして、適切な対応に努めるとともに、関係する機関とも連携しまして取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

非常に難しいハンドルさばきというか、施行になると思います、市民の中には、例えば少人数で考えていたんだけど、市が大人数にしたら補助を出すということであるし、人数を増やして2次会の分も補助してもらおうと考えるグループがあってもおかしくないと思います。市が推進しているからということで、ごく普通の考え方だと思います。現状はそういうふうになっていると思いますが、もしこれが感染者が出始めて、増え始めたら大変なことになると思うんですね。ぜひそういう点も考えながらやって、神経を使いながらやっていただきたいと思います。

新たな変異株オミクロンが世界的に急速に広がり始めて、対策が再び強化されてきておりますけれども、日本もそうなってくると思います。

今回の市の経済対策は、3月末までとなっておりますが、状況を見ながら、もし感染が広がってきたら早めに打ち切って、もう一度、市独自の直接的支援を行ったかどうか。そのほうがより確実な経済対策になると思いますが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

当然コロナの感染拡大状況によりましては、その発生経路ですとかクラスターの状況等によりましては、ストップすることもあると考えております。

ただ、今現時点におきましては、金融機関と情報交換をする中で、コロナ禍において市内の預金額も増えてきておるという状況から、直接給付ということではなくて市民の皆さんからもお金を出していただいて、商品券を買ったり、宴会に参加していただいたりということで、経済を回していただくということで考えております。

ただ、これまでもいろいろ給付金を支給してきておりますが、その状況によってはそういう給付金を支給するという状況も考えられると思いますので、いずれにしても今後の状況に応じた対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

先ほど話、質問しました工事の平均落札率97.3%という高い落札率、これがずっと続いて、毎年億単位の払わなくても済むお金を出しながら、新型コロナウイルス感染症で辞めざるを得ない、そういうお店も多い業界には出し渋るということないように、きちんと大変なところには、市は支援をするんだよと。第2弾、第3弾という形で、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。状況に応じて対応することが求められると思いますが、積極的な対応について、いま一度お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

このコロナの問題につきましては、当市だけの問題じゃなくて全世界、全国の問題であります。国や県におきましても、これまでもいろんな給付金をはじめ対応していただいておりますけども、当市といたしましても、国や県と連携しまして、その時々で適切な対応を取ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

国に対しても、新型コロナで本当に困っている人たちへの支援を行うことを強く求めていただきたいと思います。

子育て世帯等臨時特別支援事業でも現金給付を1回にして、本当に困っている方たちへ給付されるように、抜本の見直しを国に求めるということをやられたらどうですか。現場の声を率直に届けたいかかと思いますが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の子供さんの給付については、国のほうでこのような形に下さいということで、給付事務だけが市町村のほうへ下りてきているというものになります。ですから、今回については、市のほうで制度設計をしてやるものではないので、そういうお声があるのも聞いておりますし、ただ、いかんともせんことに、やはり国のほうからこういう形で2回に分けてやりなさいということでございますので、市としては、そのような国で指示された方法によって給付するしかないと思っております。

ただ、先ほど議員おっしゃったようにそういう声があるという部分については、何らかの機会を通じて県なり国のほうへ上げることも考えてまいりたいというふうに考えるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

世界的には、ご存じのように新しい変異株オミクロンが急速に広がっています。3回目のワクチン接種を速やかに行うことが大事だと思いますが、1月中の取組、2月はどうか、3月以降について、お聞かせ願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

ワクチン接種には、基本的に2回目の接種を終えてから8か月以上たった方に接種券を送るとい

った対応を考えております。糸魚川の場合、今年の3月、4月というのは、ワクチンがあまり来なかったということで、全国的に見ると、どちらかというとスロースタートといった形になってきます。これが2月、3月、特に8か月だとすれば、3月の中旬以降に週1,500とか2,000といった数が増えてまいりまして、その後3か月ぐらいが、このペースで進むのかなといった感じで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

手抜かりのないように進めていただきたいと思います。

冬は、集団感染に特に気をつけなければならない季節だと思います。気を引き締めて取り組んでいただきたいと思います。高齢者の入所施設や学校の取組は、どのようになっていますか、大丈夫ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

園・学校の取組ですけれども、今までと同様に感染防止対策については、徹底して継続実施という構えで進めております。特にこれから冬期間になっていきますので、特に部屋の換気関係については、特に留意しながら、しかもインフルエンザ対応等も加味してきますので、そんな季節を迎えますので、そこら辺りのところはやっぱり臨機応変な形でもって学校生活の中で工夫しながら、感染防止の継続を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

高齢者施設につきまして、お答え申し上げます。

引き続き従事者、また入所者ともに、感染症防止対策に努めるとともに、ワクチン接種のほうにつきましても希望される方が接種できるよう調整してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

4番目の高齢者福祉の充実と特別養護老人ホームの増設についての関連で伺いたいと思います。

先ほど答弁ございましたけども、特別養護老人ホームの入所申込者数の推移、少し減ってるということではありますが、令和3年度、今年度はまだ途中ですよね。令和2年度の在宅で、途中の介護老人保健施設とか、そういう病院とか、そういうところに入っている方を除いた在宅の方で見ると、

平成28年に120名入所申込みの方がいると。第8期の資料の中の数字です。令和2年度、昨年度は135人申込者があったと。途中少ないですけど、20人ぐらい少ないけども、また多く出たと。要するに一定の皆さんが、特別養護老人ホームに入りたいということで希望されてるわけですよ。

この前、高齢者夫婦の話を伺ったんですが、もう旦那さんは、もうそんなにあちこち動けるような状況でないと、体の中の病気の関係で。そういう状況の中で、奥さんがけがしてしまったと。さてどうするかということで、とても奥さんが見られる状況じゃないと。特別養護老人ホームに何とか入れてもらえんかということだったんだけども、糸魚川市は、先ほどから言ってるようにどこの施設も申し込んですぐ入れるような状況じゃないと。そういうことを考えれば、こういうのがずっと続いてきてるわけですよ。申込者が減ってるとは言いながら、まだ大勢いらっしゃるわけですね、100人以上も。

そういう中で、各、それは法人の都合もあるかもしれないけども、糸魚川市がリードして、何とか前、焼山の里、早川の特別養護老人ホームで取り組んだような、そういう何十床か、あんどきは最初50床で、そのほかのショートステイとかいろんなものに対応してできなかったんで、対応してやってきていただいているんだけども、今の時点でもう一回、それは30床になるか50床になるか分かりませんが、各法人にできないかということをお話してもらえないかと。それぞれの施設も、もう建設してから一定の年数がたってるわけでしょう。補修もしなければならぬということもあると思うんです。そういう機会を狙って、そういう話を持ちかける、働きかけると。そういうことできませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

特別養護老人ホームの申込者数には、一定の数があるというのが現状であります。そういった中でも、死亡による退所であるとか、入院による退所といった状況もありまして、施設の退所・入所が繰り返されているのが現状でございます。

そういった中で、施設側のほうとの意見交換ということでございます。3年に1回の介護保険事業計画見直しの際に、市のほうでも施設整備の計画等を検討する段階で、各施設のほうともお話を進めております。そういった中では、施設を増やす中では、介護人材不足といったようなご意見もいただいておりますので、そういった介護人材の確保、また、今後の要介護認定数の伸びといたしますか推移等を勘案しながら、計画のほうをしっかりと立ててまいりまして、各法人のほうとも話合いのほうを進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ぜひ市民の声を聴いて、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を3時20分といたします。

〈午後3時08分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

まず初めに、今日6日で25年がたちました蒲原沢土石流災害で犠牲になった方々の心よりの哀悼の意を表します。

では、まず1番目の質問に入ります。

1、豪雪災害の対策について。

糸魚川市の今年1月から5月までの雪の被害で、死者、重軽傷者、建物被害、一部破損、床下浸水、農林業被害も多く発生しており、豪雪は自然災害と捉えることと、まず人命を最優先することが求められます。

(1) 糸魚川市の今年度12月よりの豪雪対策を伺います。

(2) 11月9日、東日本高速道路株式会社新潟支社と国土交通省北陸地方整備局は、大雪による立ち往生が予想される場合、2日前までに日時と区間を定めて周知する「計画的インターチェンジ閉鎖」を実施して、除雪体制を強化すると発表しました。

また、高速道と国道を同時に止めることも含め「ちゅうちょなく実施する」ことと除雪態勢も増強して、人員をこれまでの最大330人から500人に増やし、状況把握のためのカメラを昨年度より約100台を増設するというもので、人命を最優先にした対策を発表しました。

糸魚川市では、高速道、国道を止められては市民生活も止まることが予想されますが、どう対応するか伺います。

(3) 柏崎市では、自力での除雪が困難な世帯に対して地域内で助け合って、除雪作業をした場合に補助金を交付する「地域で支え合う除雪支援事業」を実施して、昨年度80町内会に支払いがありました。

また、上越市では、30メートル以上の車道除雪で町内会や自主防災組織などに上限5万